

とうかい教育夢プランⅢ

～東海市教育振興基本計画～

～東海市生涯学習推進計画～



令和6年（2024年）3月

東海市教育委員会

目 次

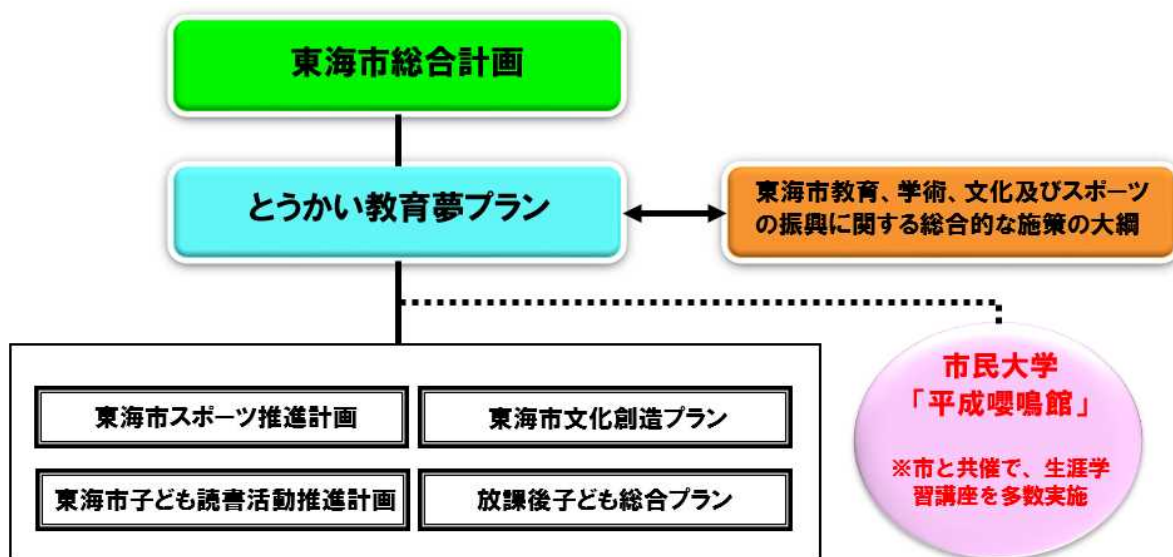
<u>第1章 序章</u>	…………… 1
1 夢プランⅢの策定の背景（基本的な考え方）	
2 東海市を取り巻く社会環境の変化と教育などの課題	
(1) 学校教育	
(2) 社会教育・文化・スポーツ	
3 夢プランⅢの位置付け	
<u>第2章 基本構想</u>	…………… 6
1 テーマ	
2 めざす未来像	
3 基本理念	
4 計画期間	
<u>第3章 めざす夢の姿（推進計画）</u>	…………… 8
めざす夢の姿1～7	
<u>第4章 推進体制と進行管理</u>	……… 20

1 夢プランⅢの策定の背景（基本的な考え方）

東海市教育委員会では、「東海市総合計画」を上位計画とし、その教育分野をより具体化したものとして「とうかい教育夢プラン」を位置付けてきました。

平成26年度（2014年度）からスタートした「とうかい教育夢プランⅡ」の計画期間が、令和5年度（2023年度）で終了することから、「心そだて 人そだて 夢そだて」をテーマとした「とうかい教育夢プランⅡ」の基本構想を継承しつつ、社会環境の変化や教育を取り巻く課題などを踏まえ、新たに令和6年度（2024年度）を初年度とする「とうかい教育夢プランⅢ」として策定しました。

策定にあたっては、同じく令和6年度（2024年度）からスタートする「第7次東海市総合計画」や、市と教育委員会が緊密な連携を図るための「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」との整合を図り、本プランが目指す夢の姿の実現に向けて教育行政を推進していきます。



2 東海市を取り巻く社会環境の変化と教育などの課題

私たちを取り巻く社会環境は、全国的な人口減少と少子高齢化の進展、地球規模での温暖化の進行など環境問題の深刻化や、A I^(※1)やI o T^(※2)などデジタル分野での技術革新の進展など、この10年で大きく変化しています。また、こうした社会環境の変化にともない、社会や経済、文化のグローバル化が進展し、個人の価値観やライフスタイルも多様化しました。

個人の価値観やライフスタイルの多様化により、働き方や学び方など個人が生き方を自由に幅広く選択することが可能となる一方で、人間関係の希薄化や、家庭や地域の教育力の低下、人生100年時代を見据えた生涯学習ニーズへの対応などが求められています。

こうしたことから、以下に掲げる視点から課題を抽出し、本プランのなかでその対応などの方向性を示しています。

(1) 学校教育

ア 子どもの学力・体力・道徳性の向上

- （ア）子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育み、主体的に学ぶ力を養う必要があります。
- （イ）道徳教育や体力づくり、食育を通じて、豊かな心と健やかな体を育成する必要があります。
- （ウ）情報活用能力を育成するとともに、I C T^(※3)の活用を推進することで、個別最適な学びや社会とつながる協働的な学びを実現する必要があります。
- （エ）学校、家庭、地域が連携協力して、地域ぐるみで子どもを育て見守る体制づくりを進める必要があります。

用語説明

※1 A I 人工知能。コンピューターや機械が人間のように考えたり学んだりする技術

※2 I o T モノのインターネット。日常の物品や機器がインターネットにつながること

※3 I C T 情報とコミュニケーションの技術。コンピューターやスマートフォンなどを使って情報を作成・送信・受信し、人々がコミュニケーションを取る手段

イ いじめ・不登校への対応

- (ア) いじめの防止と早期発見、早期対応につなげるため、市全体での取り組み体制を構築するとともに、情報モラル教育の推進や教員の資質向上に取り組み、また、各学校がいじめ防止に向け取り組んだ内容を共有し、継続していじめのない学校づくりを進める必要があります。
- (イ) 不登校の未然防止に努め、子どもの心の問題だけでなく、子どもの置かれた環境に働きかけることで、早期の学校復帰や将来の自立に向けた支援を行う必要があります。

ウ 学校施設の老朽化への対応

- (ア) 子どもたちが質の高い学習環境で学ぶことができ、学校生活を安心安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設の計画的な改修・建替えや設備の維持管理及び更新を行う必要があります。
- (イ) 老朽化への対応に加え、社会環境の変化や生活様式の多様化に対応した、学校施設の環境整備を行う必要があります。

(2) 社会教育・文化・スポーツ

ア 市民のニーズに合った社会教育の場の充実

- (ア) 公民館などは、交流と学びの場、地域課題解決の拠点であり、住民交流を促す機会を提供し、子育て世代が興味を引かれる講座、地域活動への自主的、主体的な関わりを促す魅力的な講座などを行う必要があります。
- (イ) だれもが心豊かに幅広く読書活動を楽しめるよう、急速に発展するデジタル技術も取り入れ、中央図書館・横須賀図書館及び配本所の蔵書を充実するとともに、市民と本が出会う機会を提供する必要があります。
- (ウ) 青少年を健全な大人へ成長させるための居場所づくりを推進する必要があります。
- (エ) 高齢者が、多くの仲間との豊かな交流を深め、生きがいのあるいき

いきとした人生を送ることができる場をつくる必要があります。

イ 人生100年時代を見据えた生涯学習ニーズへの対応

- (ア) 市民大学「平成嚶鳴館」^(※4)をはじめとする生涯学習活動団体とも連携し、市民の関心やニーズに合わせた多様な生涯学習機会を提供する必要があります。
- (イ) 障がいの有無などにかかわらず、だれもがともに学び、ともに生きる共生社会の実現に向けて、生涯学習を推進する必要があります。
- (ウ) デジタル分野における技術革新に対応するため、デジタルスキルを向上させる講座などを行い、市民のデジタルリテラシー^(※5)の強化を推進する必要があります。
- (エ) 市民のライフステージに合わせた講座・講演会などを行うとともに、家庭教育を推進する必要があります。

ウ 文化芸術の振興と郷土の歴史・伝統文化の保存・継承

- (ア) 市民が優れた文化芸術にふれられるよう、東海市芸術劇場を拠点に、他の公共施設などと連携して、文化振興事業をさらに展開する必要があります。
- (イ) 文化芸術活動の担い手を育成・支援するために、質の高い指導を受けられる機会を提供するとともに、文化芸術に関する関心を高め体験できる場を提供することで、文化芸術活動に取り組める環境づくりを推進する必要があります。
- (ウ) 市民がふるさと東海市に愛着と誇りをもてるよう、東海市の伝統文化や郷土の歴史を保存・継承するため、後継者を育成するなどの支援をする必要があります。

用語説明

※4 市民大学「平成嚶鳴館」 市民自身が教員、学生、大学の運営者になり、市民のための、市民主導の学習の場と機会をつくるため、平成18年(2006年)10月1日に開設された団体

※5 デジタルリテラシー デジタル技術を理解して適切に活用する能力のこと

エ スポーツ活動の推進

- ア 体力や年齢、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業や身近な地域での活動を充実させ、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進する必要があります。
- イ ふるさと大使である企業スポーツチームなどと連携して、アスリートの発掘・育成に努めるとともに、全国大会などに出場するアスリート活動を支援する必要があります。
- ウ 広域的な交流人口の拡大を図るとともに、まちのにぎわいづくりを推進するため、魅力あるスポーツイベントの開催や姉妹都市などとのスポーツ交流を推進する必要があります。
- エ 利用者が安全に安心してスポーツに親しむことができるよう、施設の長寿命化を図るなど適切な管理運営に努めるとともに、市民に身近な公園や緑道などを活用するなどスポーツに親しむ場を整備する必要があります。

3 夢プランⅢの位置付け

本プランは「第7次東海市総合計画」を上位計画とし、その教育分野をより具体化したものとして位置付けます。また、教育基本法（昭和22年（1947年）法律第25号）第17条第2項の規定に基づく「東海市教育振興基本計画」及び本市の生涯学習施策の推進に関する指針とするための「東海市生涯学習推進計画」として位置付けます。

なお、本プランは社会情勢や環境の変化などにより、必要に応じて見直していくものです。

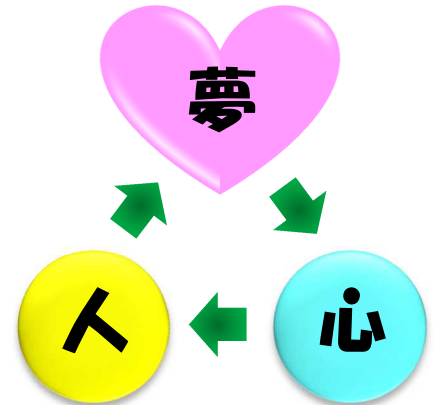
第2章

基本構想

1 テーマ

心そだて 人そだて 夢そだて

夢をもち、目標に向かって努力することにより心が育ち、心が育つことにより人が育ち、夢が実現する。その夢を共有し、さらに大きな夢づくりに向かうことにより、よりいっそう心と人が育つという、教育の循環を表現しています。



2 めざす未来像

「子どもを含むすべての世代の市民」が、いつまでも夢をもち続け、夢に向かうプランとするために、めざす「子どもと市民の未来像」を次のように定めます。

めざす子どもの未来像

「夢をもち 心豊かにたくましく 生きぬいていける子」

めざす市民の未来像

「健康で生きがいをもち 学びを力にし 実践する人」

3 基本理念

本プランを実現することにより「心そだて 人そだて 夢そだて」が循環し、だれもが幸せを感じられるよう、次の4つを基本理念とします。

理念1 人と人とのつながりを大切にし、豊かな心を育てる

理念2 健康な心と体を養い、たくましく生きぬく力を育てる

理念3 楽しく学び、学んだことを実践する人を育てる

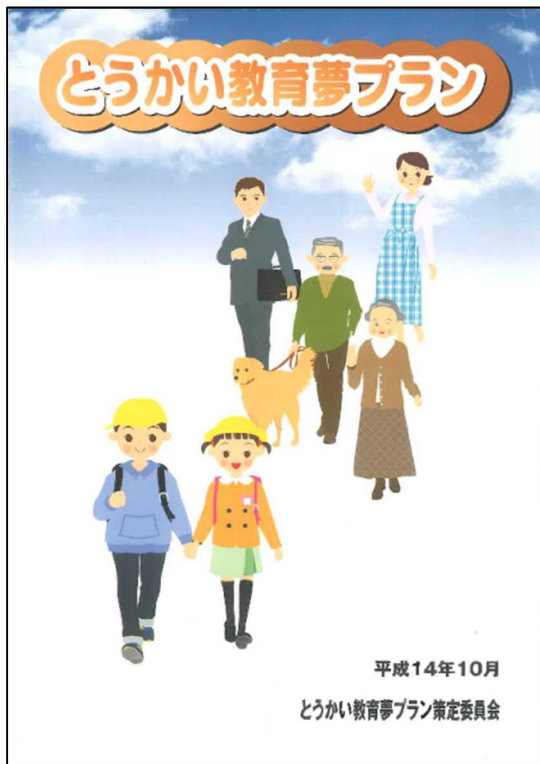
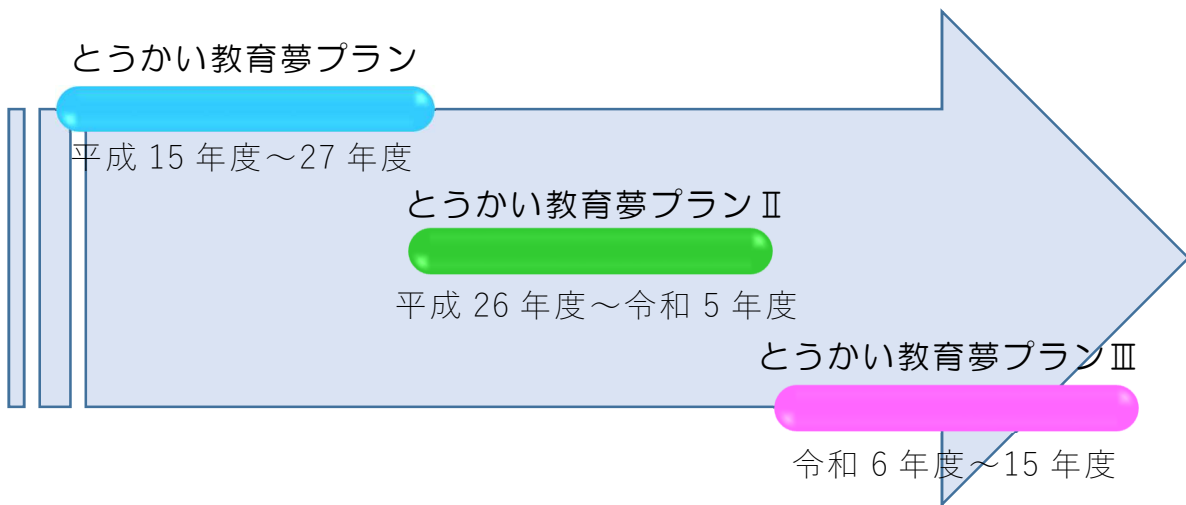
理念4 生きがいと夢をもち、個性輝く人を育てる

4 計画期間

計画期間は、「第7次東海市総合計画」との整合を図るため、令和6年度（2024年度）を初年度とする10年間の計画とします。

[計画期間：10年間]

令和6年度（2024年度）～令和15年度（2033年度）



第3章

めざす夢の姿（推進計画）

基本構想のテーマとめざす未来像、基本理念を実現するため、教育行政全体を網羅して体系付けた7項目の「めざす夢の姿」です。

- 夢の姿 1 良好な親子関係が構築され、子どもが地域で安心して元気に育っている
- 夢の姿 2 子どもたちが、安心安全な環境で、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力を身につけている
- 夢の姿 3 学校と家庭・地域が連携し、学校生活の支援や地域での見守りにより、子どもの成長を支えている
- 夢の姿 4 市民が生涯にわたり、楽しく学び、読書に親しみ、学んだことを生かして暮らしている
- 夢の姿 5 スポーツに取り組む環境が充実し、だれもが日ごろからスポーツに親しみ、取り組むことで、心身ともに健やかに暮らしている
- 夢の姿 6 優れた文化芸術にふれたり、質の高い指導を受けることをとおして、市民が心豊かに暮らしている
- 夢の姿 7 伝統文化や郷土の歴史が次世代へ継承され、市民が郷土に愛着と誇りをもって暮らしている



◆推進計画の見方

推進計画に記載する各項目について解説します。



めざす夢の姿 1

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

良好な親子関係が構築され、子どもが地域で安心して元気に育っている

<関連するSDGs>



関連する総合計画の単位施策	1-1	親子ともに健やかな育ちを推進する
	1-3	子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
1	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	86.4%	88.7%	91.1%

良好な親子関係の構築に向けて、子育て中の保護者の悩みを軽減し、家庭教育力の向上を図るため、未就学期から思春期までのさまざまな子育て世代に向けた各種事業の実施や啓発などを行います。

また、児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、市内小学校で放課後児童クラブ^{※6}を適切に運営します。

【主な事務事業など】

- ・家庭教育推進事業
- ・放課後子ども総合プラン推進事業
（放課後児童健全育成事業）



家庭教育支援事業

用語説明

※6 放課後児童クラブ 保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの

めざす夢の姿 2

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

子どもたちが、安心安全な環境で、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力を身につけている

< 関連する SDGs >



関連する総合計画の単位施策	2-1	子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する
	2-2	悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる
	2-3	子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
2	夢や目標を持っている児童生徒の割合	72.1%	76.0%	79.9%

子どもたちが生きる力を身につけることができる授業を提供するとともに、豊かな心を育むための体験活動や、健やかな体づくりのための食育の機会を提供します。

悩みを抱える子どもに対して、個々に応じた必要な支援や課題の解決に向けた取り組みを行うことで、自立を促し、社会参画につなげるため、スクールカウンセラー（※7）、スクールソーシャルワーカー（※8）、関係機関などと連携します。

また、子どもたちが学校生活を安心安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設長寿命化計画（※9）に基づき、学校施設の計画的な改修・建替えや設備の維持管理及び更新を図ります。

【主な事務事業など】

- ・授業力向上事業
- ・不登校対策事業
- ・小中学校親善交流事業
- ・食育推進事業
- ・小中学校等改修事業



沖縄体験学習事業(平和学習)



親子料理教室

用語説明

- ※7 **スクールカウンセラー** 心理の専門的な知識を生かし、学校において、児童生徒に対するカウンセリングや児童生徒への対応について教職員や保護者へ助言や援助を行う専門家
- ※8 **スクールソーシャルワーカー** 社会福祉の専門的な知識を生かし、学校内外の関係機関などと連携を図りながら、悩みや課題を抱える児童生徒が置かれている環境へ働きかけ、不登校傾向などの課題解決を図る役割をもつ専門家
- ※9 **学校施設長寿命化計画** 学校施設の計画的な更新（建替え）及び改修を実施することで、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減・財政支出の平準化を図ることを目的とした計画

めざす夢の姿 3

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

学校と家庭・地域が連携し、学校生活の支援や
地域での見守りにより、子どもの成長を支えている

< 関連する SDGs >



関連する総合計画 の単位施策	2-4	学校と家庭・地域の連携を充実させる
	2-5	地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
2	夢や目標を持っている児童生徒の割合（再掲）	72.1%	76.0%	79.9%

学校支援協議会などの取り組みにより、ボランティア活動などをおして、学校と家庭、地域が連携して子どもたちの学校生活を支えます。

また、市民や団体、事業者と連携しながら、スポーツ・文化芸術活動をはじめとする多様な体験やさまざまな人と交流する機会の提供や環境づくりに努めるとともに、地域における子どもの健全育成を担う団体の活動を支援します。

【主な事務事業など】

- ・学校支援協議会（※10）設置事業
- ・放課後子ども総合プラン推進事業
- ・学習支援教室開催事業
- ・ふれあい交流推進事業
- ・青少年居場所づくり推進事業



ものづくり道場

用語説明

※10 学校支援協議会 保護者や地域住民の学校運営に対する理解と、ボランティア活動などによる参画、協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めることを目的とした会議体

めざす夢の姿 4

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

< 関連する SDGs >

市民が生涯にわたり、楽しく学び、読書に親しみ、
学んだことを生かして暮らしている



関連する総合計画 の単位施策	12-1	市民の生涯学習活動を支援する
	12-2	読書を楽しむ環境を充実させる

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
16	生涯学習を行っている人の割合	23.9%	30.0%	36.2%

市民が生涯にわたり、楽しく学べる学習環境を提供するため、公民館や創造の杜交流館^{※11}、図書館などの生涯学習施設などにおいて、さまざまな世代をターゲットとした魅力的な講座などを実施するとともに、生涯学習活動を推進する団体の活動を支援します。また、図書館においてだれもが利用しやすい図書などを収集し、時事や社会情勢を踏まえた魅力的な展示をすることで、読書を楽しみながら学ぶ環境の充実を図ります。

【主な事務事業など】

- ・生涯学習推進事業
- ・地域サロンカフェ推進事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・図書館運営事業
- ・地区公民館等活動推進事業



創造の杜交流館（イメージパース）

用語説明

※11 創造の杜交流館 令和7年度（2025年度）に開館予定の「横須賀文化の発信拠点」、「映像（映画）を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトとした、映像ホールやギャラリー、編集室などの諸機能を兼ね備えた施設



公民館まつり



お話友の会フェスティバル

めざす夢の姿 5

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

スポーツに取り組む環境が充実し、だれもが日ごろからスポーツに親しみ、取り組むことで、心身ともに健やかに暮らしている

<関連するSDGs>



関連する総合計画の単位施策	13-1	市民のスポーツ活動を推進する
	13-2	スポーツに取り組む環境を充実させる

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
17	スポーツを実践している人の割合	49.9%	55.9%	61.8%
18	スポーツ観戦をしたことがある人の割合	18.4%	25.0%	31.6%

各種スポーツ事業や地域におけるスポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツを支える指導者を増やすなど生涯にわたるスポーツ活動を推進します。

また、安全に快適に利用できるスポーツ環境の整備に努めるとともに、広域的で魅力あるイベントや企業スポーツチームなどと連携した試合観戦やスポーツ教室を開催するなど、スポーツに取り組む環境を充実させます。

【主な事務事業など】

- ・総合型地域スポーツクラブ補助事業
- ・スポーツ推進委員会設置事業
- ・ふるさと大使等スポーツ連携交流事業
- ・全国大会等出場者激励事業
- ・東海ハーフマラソン開催補助事業



全国大会等出場者激励事業



東海ハーフマラソン



ふるさと大使等スポーツ連携交流事業

めざす夢の姿 6

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

< 関連する SDGs >

優れた文化芸術にふれたり、質の高い指導を受けることをとおして、市民が心豊かに暮らしている



関連する総合計画 の単位施策	14-1	質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する
	14-2	文化芸術活動の担い手を育成・支援する

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
19	文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	12.9%	20.0%	27.0%
20	文化芸術活動が盛んなまちであると思う人の割合	37.9%	43.3%	48.8%

市民が心豊かに生活できるように、質の高い文化芸術鑑賞や指導を受けられる機会や、さまざまな文化芸術活動を楽しむことができる施設や機会を提供するとともに、文化芸術活動に取り組む市民・団体などを支援します。

【主な事務事業など】

- ・芸術劇場自主文化(鑑賞・にぎわい)事業 ・文化祭開催補助事業
- ・芸術劇場自主文化(ひとづくり)事業 ・子ども芸能発表会開催事業



芸術劇場自主文化（鑑賞・にぎわい）事業
（バレエ公演）



東海市子どものオーケストラ

めざす夢の姿 7

理念
1

理念
2

理念
3

理念
4

伝統文化や郷土の歴史が次世代へ継承され、
市民が郷土に愛着と誇りをもって暮らしている

<関連するSDGs>



関連する総合計画 の単位施策	15-1	伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する
	15-2	郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する

まちづくり指標（総合計画）		現状値	めざそう値	
		（令和4年度）	5年後	10年後
21	市の歴史や伝統文化について知っている項目数	2.7 項目/人	3.0 項目/人	3.2 項目/人

伝統文化や郷土の歴史を次世代に継承するため、若い世代に対し郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるための学びの機会を提供するとともに、伝統文化や文化財などを保存・継承している関係団体などを支援します。

【主な事務事業など】

- ・細井平洲^(※12) 顕彰事業 ・文化財保存・普及事業
- ・嚶鳴広場各種講座等開催事業



山車9台勢揃い



文化財防火訓練

用語説明

※12 細井平洲 江戸時代後期に活躍した東海市出身の儒学者。米沢藩9代藩主上杉鷹山公の師

基本構想のテーマとめざす未来像、基本理念を着実に進め、本プランを実現するため、次のとおり推進していきます。

1 推進体制

(1) 関係機関などとの連携

近年、教育を取り巻く課題は多様化しており、こうした課題解決に向けては、教育委員会のみならず、学校などの教育機関、企業や関係団体などとも連携し、東海市全体で取り組みを進めます。

(2) 地域との連携

本プランが目指す「子どもと市民の未来像」を実現するためには、地域全体で子どもの成長や市民の学びを支えていくことが必要です。そのため、家庭・地域・ボランティアなどと連携し、地域ぐるみで人を育み、夢を実現できる体制づくりを進めます。

(3) 市長部局との連携

本プランの推進にあたっては、本市の最上位計画である「第7次東海市総合計画」の推進と整合を図っていく必要があることから、「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の趣旨を踏まえ、市長部局とも緊密に連携し、一体的に取り組むを進めます。

2 進行管理

(1) 点検及び評価の実施

本プランの進捗状況などの点検及び評価については、有識者やまちづくりを担う各種団体を代表する者などで構成する「東海市まちづくり評価委員会」による「第7次東海市総合計画」の評価結果を活用することを基本とし、あわせて、学校教育及び社会教育に関する重要事項について調査審議する「東海市教育ひとづくり審議会」に教育委員会の主要事業の自己点検・評価に対する意見聴取を行います。

また、本プランの進捗状況などの点検及び評価の結果の公表などについては、同様の方法で点検及び評価を行っている地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年（1956年）法律第162号）第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果を通じて、市議会に提出し、市民に公表します。

(2) フォローアップの実施

本プランを着実に推進するため、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）のP D C Aサイクルにより、効果的なフォローアップを実施し、随時事業の選択・改善・見直しを進めます。



【発行】 東海市教育委員会

〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地